

1. 中国がカンボジア・ベトナム間の鉄道の資金提供か？

6 / 13、カンボジア政府は中国政府と 250 キロに及ぶプノンペン～ベトナム間の鉄道線路への投資協議を行い、アジア開発銀行の融資から離脱の方向での検討を行っている。

公共事業運輸省の長官 Va Sim Sorya 氏は、中国から最大 6 億ドルの投資を行うプロジェクトについて言及した。カンボジア NGO フォーラムが去年出したデータによると、アジア開発銀行の条件貸付けの金利は、平均して年間 1.32 パーセントである。一方、中国の譲与的条件貸付けは、年平均 1.83% であり、どの機関、国よりも高いレートとなっている。

アジア開発銀行の社会安全保障政策には、鉄道建設により影響を受けた人々への収入を補償するとしているが、NGO の調べでは、アジア開発銀行は「カンボジア政府がいくつかの補償や条件を行っていない」と主張しているという。その一方、中国からの貸付けにはこういった条件はない。「アジア開発銀行はとても広範囲な、そしてよく考えられた社会安全保障政策の元に成り立っています。それは貸付に伴うものでもあります」とアジア開発銀行(カンボジア)の Peter Brimble 代表は述べた。鉄道再整備プロジェクト(南北回路)は、アジア開発銀行よりの資金で始められたが、プロジェクトを管理していた Toll Royal が、プロジェクトに時間が掛かりすぎる事を理由に、停止してしまっている。現在、アジア開発銀行によると、北部の鉄道整備に際し、資金不足が発生していると報告している。そしてその資金集めは政府に責任があるとアジア開発銀行は述べている。

昨日の政府報告によると、野党 Sam Rainsy 党の Son Chhay 議員は、「中国企業は高い金利で、低品質の道路などのインフラ設備を構築する」と述べており、「我々は国の経済に役立つ資金提供には反対しません。ただ、そこには透明性が必要です」とも述べ、入札プロセスがこのようなプロジェクトには存在していないことも付け加えた。

2. 中国縫製工場への出稼ぎの悲劇

6 / 08、中国の東莞市にある縫製工場で働いている 4 人のカンボジア人女性が昨日中国から帰国したが、彼女達は 9 ヶ月に渡る苦しい試練に耐えていたようだ。9 ヶ月間、彼女達は過度の労働を強要され、病気になり、パスポートを取られ、見知らぬ国に捕えられていたのだ。

Yin Sophy さん 27 歳、Sok Kunthea さん 25 歳、そして Yin Sophea さん 21 歳と Yin Sophea さん 20 歳の 4 人は、就業斡旋業者に高収入を約束されて 2011 年 10 月に中国に渡った。4 人は昨日、コミュニティ法的教育センターとカンボジア大使館が仲介に入ったことによって本国へと送還された。昨日プノンペンに到着し、被害者の Yin Sophea さんは他の人が同じ間違いをしないようにと警告した。「お願いします、カンボジアの人たち。斡旋業者をあっさり信じないでください」と彼女は話した。

被害者の 1 人 Yin Sophy さんによると、彼女と Yin Sophea さんは腹痛や呼吸器系の病気を起こしており、自分達がかかり過酷な労働状況に置かれていたという。しかし、彼女たちがその会社を止めようとしても雇用主はそれを拒み、コミュニティ法的教育センターと大使館が干渉するまで、給料やパスポートを渡さなかったのだ。Non Sopheap さんは、斡旋業者が彼女達をだましたのだと言い、この経験により海外に出稼ぎに行くことはもうないだろうと言う。「私の労働時間は 1 日 12～14 時間でしたが、食事は 1 日 2 回だけでした」と彼女は話し、「耐えられませんでした」とこぼした。送還された労働者 Non Sopheap さんの母親である Non Sophal さん(42 歳)は、「娘に出稼ぎに行きたくありませんでしたが、娘は行きたがっていました。家族が貧しかったのです。地元で働くよりも良い給料がもらえると聞いていました。今はそれがうそだとわかりました」と話している。



3. 労働組合は覚書の交渉からは蚊帳の外 6 / 07

カンボジアの縫製産業は産業関係の覚書を新しいものに改正する寸前まで来ているが、カンボジアアパレル労働者民主組合連盟(C.CAWDU)は、短期及び期間固定の契約に反対しているため、交渉外という状況に追い込まれている。

カンボジア労働総同盟(CLC)の代表 Ath Thom 氏は、「GMAC は同盟に参加している組合の 1 つ、カンボジアアパレル労働者民主組合連盟(C.CAWDU)を排除しようとしている」と、昨日の話し合いの中で述べた。「我々が新しい覚書にサインをしようとした際、短期間の契約に関する条項を雇用主側が提案したのです。C.CAWDU がこれ



らの契約に反対するとの意見を示したので、GMAC は腹を立てています。カンボジア縫製業協会、そして CLC を含む労働組合グループが 2010 年 9 月にサインをした覚書には、関係者が団体交渉を支援し、また短期の有期雇用契約の使用について調査を行うといった文面がある。この有期雇用契約は約 70～80 パーセントもの労働者に適用されている。またストライキをする前に行わなくてはならない手順の規定がある。これにより労働者の利益が侵害されている」と Ath 氏は主張している。

リーバイスや GAP の製品を作っている首都 SL 衣料品加工の工場で勃発したストライキの件などをめぐって GMAC と C.CAWDU は、ここ数ヶ月の間、議論を交わしている。「GMAC や雇用主たちが C.CAWDU に関してどう考えていようと、私達はパートナーであるので、覚書にサインしてともに実行していきたいと考えている。もし C.CAWDU が覚書のメンバーでないのなら、この覚書を評価しない組合も多く出てくるでしょう」と Ath Thorn 氏は話す。

法的教育センターで労働プロジェクトの代表を務めている Moeun Tola 氏は、「覚書における C.CAWDU の不在により、その覚書が労働者を代表するものではなくってしまう」と話す。「その覚書は雇用主側のみを象徴するものになるでしょう。連盟の自由に対する厳しい脅迫となり、また、他の組合の動きを封じるための覚書となってしまいます。問題は、GMAC が新しい条項を取り入れようとしていることです。特定期間における、短期での雇用契約です」とも言及している。

4. SL 社の工場で起こったストライキは、カンボジアの繊維産業を減速させる

縫製工場で起こるストライキの回数が今年に入って急激に増えている事実が、産業投資家たちの間で問題となっている。産業投資家たちは、労働争議によって今年度の輸出の伸びが悪くなることにつながる、としている。仲裁審議会は、工場ストライキなど労働関係の闘争が 2011 年と比べ、今年はじめの 5 ヶ月間で 2 倍に増えているとした。

ストライキはカンボジアの衣料品製造産業の勢いに歯止めをかける、と GMAC の事務局長の Ken Loo 氏は述べた。アジアにあるもっとも巨大な衣料品加工施設のうちのひとつである SL 社工場で起こったストライキは、とりわけ産業に大きな影響を与えた、と Loo 氏は言う。「もちろん、いかなるストライキも産業に影響を与えています。しかし選挙の日が迫りつつあるという事実が、ストライキの増加をもたらしているのだと思っています」と付け加えた。また「理由は言えませんが、しかし選挙が終われば通常の状態に戻るのではと思っています。SL 社で問題が起きた時、約 50 もの工場に影響がありました。輸出できる製品がありません」とも述べている。さらに、「去年はおよそ 33 億 US ドルの衣料製品を輸出し年間 10 パーセントの成長を経験したカンボジア縫製産業だが、ストライキのせいで 2012 年は成長を見せないかもしれない」と Loo 氏は話す。

数々の労働争議により顧客が他の市場へと目を向けるため、国のもつ低賃金の利点さえも危険にさらすことになる。「バイヤー達は、次になにが起こるのかを見ようと待っています。私達は様子を見るしかありません。もし状況が改善しなければ、ミャンマーのほうへ移る工場もでてくるでしょう」と Loo 氏は話した。仲裁審議会において研修と通信を扱う部署のマネージャー Y Samphy 氏は、「仲裁審議会には今年申し立てが殺到しています。労働争議での要求は賃金報酬の増加に集中しており、中にはカンボジアでの規定を超えているものもあります。これまでのところ、他の年度に比べてかなり多くの訴訟を扱っています。しかし行き詰まりになることはなく、申し立てのうち 71 パーセントについては成功を収めています」と語っている。

政府は衣料製品輸出に関して、もうすこし楽観的な予測をしている。商務省スポークスマンの Kong Putheara 氏は、最近のストライキの多さに関して何も心配はいらない、としている。「これらのストライキが我が国の輸出に影響を与えるとは思っていません。なぜなら他の国で起こるものとは違って、この国のストライキは小規模で、短期間のものだからです。解決するのに少々時間はかかります。もし影響があるとしても、限定的です。輸出額は増加するでしょう」。商務省のデータによると、衣料と繊維を合わせた輸出額の合計は、今年最初の四半期で 17.5 パーセント増加している。

5. Horus Industrial Corp 社のスポーツウェア工場での抗議活動 6 / 8

縫製業で働いている際、仕事で靴を履いていたという理由で減給を受け、これに対し申し立てを行った労働者達が、2 日間に渡るストライキの結果いくつかの要求項目が満たされたため、本日より仕事に戻るようになった。

プノンペン Meanchey 地区にある Horus Industrial Corp 社のスポーツウェア工場にて、より条件の良い職場を探し数百人が退職した数週間後の



水曜日に工場で 300 人以上の労働者がストライキを行った。「会社はとても残酷です……。彼らは私達が食べ物を食べていたり、電話で話していたり、あるいは休憩したり職場内へ靴を履いて行っているのを見つけると、1 ドル、2 ドルと減給を行います」とある労働者は述べた。「私達は会社が私達の要求を受け入れて、労働法を尊重するようなルールに変更するまで、働けません」とも話した。

カンボジア労働者組合連盟の代表者である Huy Sambath 氏は、労働者代表と組合代表、会社代表と労務省役員は、22 の要求項目について会社側が同意するまで、約 4 時間に渡る交渉を行った、と述べた。「あと 4 つの項目について、私たちは仲裁審議会に解決の要求をするつもりです。この中には、残業の際の 1 ドルの食費や、交通費・住居費に充てる月 15 ドルの支給、そして勤労ボーナスに 15 ドルと、賃金として 70 ドルの支給が含まれています」と述べた。

6 . Chiang Sou undergarments 工場にて、200 人規模のストライキ 6 / 13

コンボンスプーにある Chiang Sou 工場(肌着)で働く約 200 人の労働者が、労働条件の改善を求めてストライキを起こし、次の日には経営側と数時間にわたって交渉を行う事となったが、交渉は実らず結局、解決へと至らなかった。

労働者側が提示した 13 もの要求項目について経営陣がひとつも承認しなかった事を、カンボジアの自由労働組合の役員である Than Thol 氏は明らかにした。そして「私は労働者の支援を続けます」と昨日彼は述べた。州の労働事務所の理事を務める Chek Borin 氏は、第 2 回目の交渉のために今日会合を行う予定である、と述べた。

7 . カンボジアアパレル労働者民主組合連盟(C.CAWDU)が受賞 6 / 12

カンボジアアパレル労働者民主組合連盟(C.CAWDU)は、「労働者の権利を普及させた功績が称えられて、国際的な賞を受賞した」、と記者会見で発表した。

C.CAWDU の代表 Ath Thorn 氏と副代表の Kong Athit 氏は、6 月 14 日の授賞式のために昨日ノルウェイへと発った。発表のなかで、「この受賞は、同連盟が 2000 年以後行ってきた労働者支援の活動は、労働者がより良い労働権を得て、賃金の上昇を求めることにおいて大きな役割を果たしたためである」、としている。Ath Thorn 氏は、「約 80,000US ドルもの賞金は、連盟のメンバーも、そうでない人たちも使える、会議のためのオフィスを設立するのに使う予定だ」、とも話している。

以上